

2月定例会

平成28年

平成28年第1回江田島市議会定例会は、2月23日に招集され、3月11日までの18日間の会期で開かれました。

平成27年度補正予算および平成28年度予算を含む議案40件、諮問2件、同意1件、報告2件、議員発議3件を審議しました。



▲2月定例会

平成28年度 一般会計等当初予算

反対討論 片平議員

モンベルフレンドエリア負担金、江田島シフトゥーサミット補助金は交流人口の増加が目的と思われる。外部のアウトドアスポーツ愛好家にとっては、江田島市の海の自然は魅力的に見えても、江田島市民にとっては海、山の自然は日常

生活の中にある。この事業が江田島市民の福祉の増進に寄与しているとは思えない。学校教育振興一般事業の中に、大柿高校魅力化事業、大柿高校活性化事業、大柿高校地域学活動補助事業がある。公営塾の運営、定期代の補助、地域に根づいた人材育成となっている。大柿高校生徒には補助があ

賛成討論 酒永議員

り、市外の高校に通学する生徒には補助がない。これは税の使い方が不公平ではないかと思う。市外の高校に通っている生徒にも、通学費の援助を行い、公営塾で勉強をしたいという生徒がいれば受け入れるべきだと思う。

江田島市在住の高校生に対して等しく平等なサービス提供を行うべきだと思う。住民の命と健康を守るための国民健康保険であるが、平成26年3月時点で国保税滞納による短期証191世帯、資格証55世帯。一人あたり9万円、世帯あたり14万7千円。介護保険法改定によりこれまで1割負担であった利用料が、所得合計160万円以上の人を対象に2割負担になった。制度以来の大改悪となり、高い国保税、介護保険料、利用料に住民は悲鳴を上げている。このようなときこそ行政は、市民目線に立ち一般財源や基金を使い、負担の軽減、減免拡充の予算措置を要望して反対討論とする。

江田島市は昨年、「第2次江田島市総合計画」を策定、市民満足度の高いまちづくり、未来を切り開くまちづくりを達成するため、今後10年間の方向性を示した。

また、「恵み多き島えたじま」実現のために、中期的に取り組む具体的な施策についてとりまとめた、「江田島市総合戦略」、「江田島市人口ビジョン」も相次いで策定した。

これは「第2次江田島市総合計画」の実行版というべき計画であり、国が掲げる「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生の推進、「1億総活躍社会の実現」に向けた本市の力強い取り組みを示すものと思う。

市長は、今回の予算は、「交流・創造・実感」、「行財政改革の着実な推進」を引き続き重点テーマと掲げ、「第2次総合計画」、「第3次行財政改革大綱」並びに「第2次財政計画」をも一体のものとして着実に推進し、

取り組みの実効性を高める、「未来への種を育む予算」であると、力強く宣言された。

施政方針で示された多くの思いを職員が共通認識し、沢山の種を市民目線で市のすみずみに撒き、市民満足度の高い、市民全員が「恵み多き島えたじま」を実感できるような、花を咲かせ、実を实らせていただきたい。

新年度の予算案は、「ふるさと江田島市」を構築するためのハード、ソフト両面の取り組みを積極的に盛り込んだ「未来への種を育む予算」として期待できるものである。

よって、平成28年度江田島市一般会計予算、各特別会計予算および各企業会計予算について、予算審査特別委員会審査報告書に示された、各分科会における個別意見を十分に尊重され、協働と交流で創り出す「恵み多き島えたじま」の実現に向け、適正に予算執行されることを信じ、予算案に賛成する。

条例制定・改正

江田島市交流プラザ設置及び管理条例

深江交流プラザを設置することによる条例制定

Q 施設の管理運営は指定管理者制度を念頭に置いているのか。

A 地域の皆さんが利用しやすいように地域と協議して決めます。

市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

平成28年1月に行われた特別職報酬等審議会の答申に基づき期末手当の支給率を改定。

反対討論 中下議員

議員になって改定議案の上程は3回目であるが、特別な事情がない限り議員任期中に1回、議員選挙前の9月議会で、次の議会議員の報酬等はどうあるべきかを議員間で協議の上、議員発議案とし

て上程すべきである。議員報酬等の改定は、単に他の市町と比較するのではなく、現状の市の財政や市民の財政並びにこれらの将来予測を踏まえ独自の発想で取り組むべきである。

賛成討論 酒永議員

議員報酬等については、県内他市の類似団体に準ずる額となっているが、今回改定対象となる期末手当については、これまで改定されず県内他市および類似団体に比べるとその支給月額において相当な差があるように思われる。

今回の改定は県内他市に比べ、抜きんであるというものではなく、その支給月額において同等にするものであり、次に議員を志そうとする方のためにも、今回の改定は必要と考える。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

平成28年1月に行われた特別職報酬等審議会の

答申に基づき市長、副市長の給料および期末手当の支給率の改定。

反対討論 中下議員

今回の議案上程は、他の市町との比較により市報酬等審議会への諮問、答申を受けてのものと考ええるが、給料月額の増額が大きすぎるとともに期末手当も増額となる。このような大幅な増額を伴う条例改正の上程は、来る市長選挙で住民の理解を得て、選挙後の2月議会で上程すべきである。

賛成討論 酒永議員

市長・副市長の特別職においては、平成16年江田島市誕生以来11年が経過したが、その間、報酬改定がなされていない。平成25年12月の市報酬等審議会では、議員報酬の改定とともに特別職の報酬改定についても答申がなされたが、特別職の報酬改定は見送られた。平成28年1月に開催された市報酬等審議会において、再度前回の市報酬等審議会と同額の報酬改定が適当との答申がなされた

いうことに、もはや改定の時期と判断する。

江田島市乳幼児等医療費支給条例の一部改正

医療費の支給対象年齢を現行の満9歳から満12歳に改定。

Q この際、乳幼児等という条例名を変えたらどうか。

A 他の市町でも色々な名称が使われていますが、今回はこれでいきます。

江田島市公営企業等の設置等に関する条例の一部改正

下水道事業の処理区域等の変更に係る改定。

Q 現行の下水道事業の受益者負担金は、同一地域にありながら町が違いため負担金の算定方式が異なるため負担額に不公平が生じている。公平に取り扱うよう算定を統一すべきであると考え

るが。

A 4町合併協議の際、旧町制度を採用することに決定し、変更は困難と考えています。

Q 企業を含め住民に対して、受益者負担金等について周知し、理解を得るべきだ。

A 工事区域内の関係者には工事に当たり、戸別訪問し、理解を得るよう努めています。一般住民等への周知については検討します。

公の施設の指定管理者の指定について

施設数・17施設
指定期間・平成28年4月1日から5年間（一部施設を除く）

Q 指定管理料については、営業収益のある施設と今後、運営が厳しくなり、赤字でやめていく施設も想定されるのではないかと、なれば利用者も困るし、地域振興にもならないと思うが。

A そのようになりそうな時は、地元と協議します。

Q 指定管理の公園は、適切に管理されているのか。

A 現地確認や、実績報告書でチェックしています。

Q 交流プラザ、集会所の管理運営はどのように考えているのか。

A 地域の意向を尊重し、地域で出来なければ行政が責任を持って管理します。

Q 指定管理料を支払っている施設については運営状況を情報公開すべきではないか。選定はどのようにしているのか。

A 情報公開については積極的に進めています。選定に当たっては事業報告書や事業計画書をチェックして決めています。